

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成27年4月7日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 NN海外債券オープン  
に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 継続募集額2,000億円を上限とする。（平成27年3月12日か  
の金額】 ら平成28年3月10日まで）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月7日付で当社の商号および設定・運用するファンドの名称を変更しました。これに伴い、平成27年3月11日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。 )の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (1)【ファンドの名称】

< 訂正前 >

アイエヌジー・海外債券オープン

アイエヌジー・海外債券オープンの愛称として「ブリッグ・ファンド」という名称を用いることがあります。以下「当ファンド」といいます。

< 訂正後 >

NN海外債券オープン

NN海外債券オープンの愛称として「ブリッグ・ファンド」という名称を用いることがあります。以下「当ファンド」といいます。

#### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

< 訂正前 >

契約型の追加型受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下、「社振法」といいます。 )の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。 )の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。 )。委託会社であるアイエヌジー投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

< 訂正後 >

契約型の追加型受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下、「社振法」といいます。 )の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。 )の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。 )。委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

## (4)【発行(売出)価格】

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

## (12)【その他】

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

&lt; 委託会社の商号およびファンド名称等の変更について &gt;

- ・平成27年4月7日付で委託会社の商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更する予定です。これに伴い、同日付で当ファンドの名称を「NN海外債券オープン」に変更する予定です。
- ・また、平成27年4月7日付で当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの名称等が変更される予定です。

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

&lt; 委託会社の商号およびファンド名称等の変更について &gt;

- ・平成27年4月7日付で委託会社の商号を「アイエヌジー投信株式会社」から「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更しました。これに伴い、同日付で当ファンドの名称を「アイエヌジー・海外債券オープン」から「NN海外債券オープン」に変更しました。
- ・また、平成27年4月7日付で当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの名称等が変更されました。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

&lt; 訂正前 &gt;

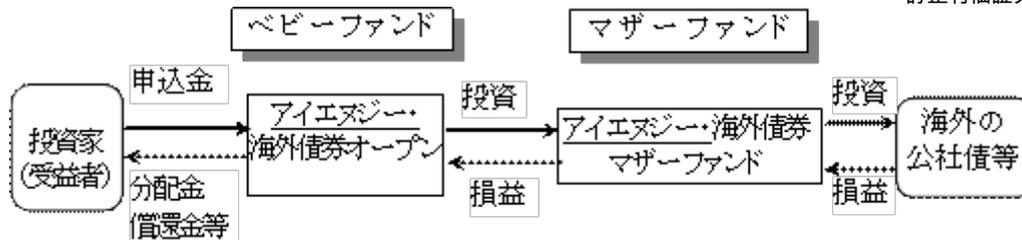
アイエヌジー・海外債券オープンは追加型投信 / 海外 / 債券に属しています。

(略)

その他資産(投資信託証券(債券))とは、投資信託約款において投資信託証券(当ファンドの場合はアイエヌジー・海外債券マザーファンド)を通じて主として債券に投資する旨の記載があるものをいいます。

(略)

[アイエヌジー・海外債券オープンにおける運用の仕組み]



< 訂正後 >

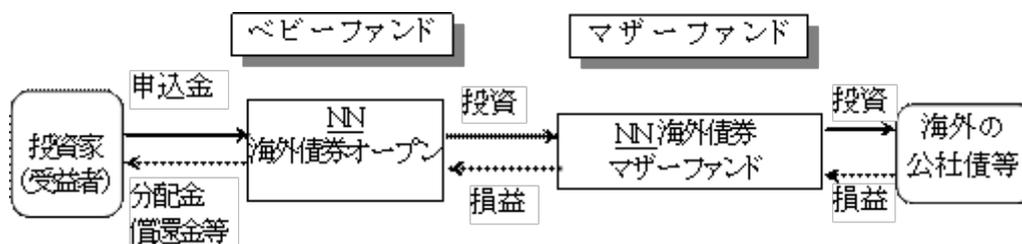
NN海外債券オープンは追加型投信 / 海外 / 債券に属しています。

(略)

その他資産(投資信託証券(債券))とは、投資信託約款において投資信託証券(当ファンドの場合はNN海外債券マザーファンド)を通じて主として債券に投資する旨の記載があるものをいいます。

(略)

[NN海外債券オープンにおける運用の仕組み]



< ファンドの特色 >

< 訂正前 >

アイエヌジー・海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して、ポートフォリオを構成します。

< 訂正後 >

NN海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して、ポートフォリオを構成します。

(2) [ファンドの沿革]

< 訂正前 >

平成12年12月12日 当初設定、信託契約締結、運用開始

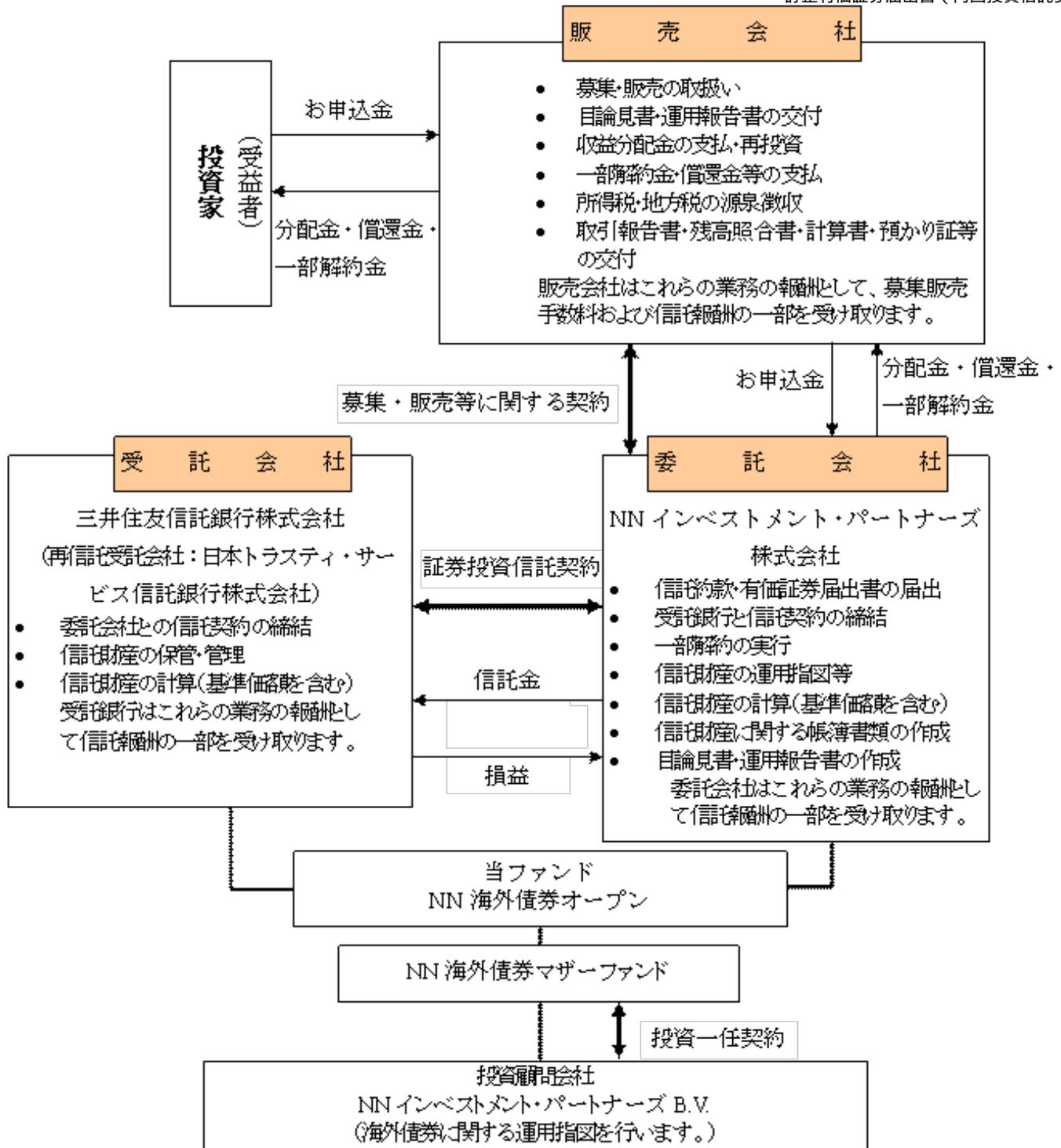
< 訂正後 >

平成12年12月12日 当初設定、信託契約締結、運用開始

平成27年4月7日 ファンドの名称を「NN海外債券オープン」に変更

(3) [ファンドの仕組み]

下記の内容に訂正されます。



## &lt; 委託会社の概況(本書提出日現在) &gt;

## 沿革

## &lt; 訂正前 &gt;

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得(金融再生委員会第16号)投資顧問業の登録(関東財務局長第884号)
平成12年11月30日	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみなし認可
平成17年8月31日	投資一任契約に係る業務の認可取得(内閣総理大臣第56号)
平成19年9月30日	金融商品取引業のみなし登録(関東財務局長(金商)第300号)
平成21年1月5日	第一種金融商品取引業の業務開始

## &lt; 訂正後 &gt;

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得(金融再生委員会第16号)投資顧問業の登録(関東財務局長第884号)
平成12年11月30日	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみなし認可
平成17年8月31日	投資一任契約に係る業務の認可取得(内閣総理大臣第56号)
平成19年9月30日	金融商品取引業のみなし登録(関東財務局長(金商)第300号)
平成21年1月5日	第一種金融商品取引業の業務開始
平成27年4月7日	商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更

## 大株主の状況

## &lt; 訂正前 &gt;

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・エヌ・ヴィ	オランダ王国ハーグ市 2595ASスケルクガーデ65	9,350株	100%

## &lt; 訂正後 &gt;

名称	住所	持株数	持株比率
NNインベストメント・パートナーズ・ホールディングスN.V.	オランダ王国ハーグ市 2595ASスケルクガーデ65	9,350株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 投資態度

## &lt; 訂正前 &gt;

a 主としてアイエヌジー・海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して、ポートフォリオを構成します。なお、OECD各国の国債等、政府関係機関等が発行する債券および社債などの債券等に直接投資する場合があります。

## &lt; 訂正後 &gt;

a 主としてNN海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して、ポートフォリオを構成します。なお、OECD各国の国債等、政府関係機関等が発行する債券および社債などの債券等に直接投資する場合があります。

#### 債券投資プロセス

(略)

< 訂正前 >

国債に関してはクーポンの違いを調整した理論利回りに基づいて近隣年限間での割高・割安を判断します。国債以外の債券に関してはアイエヌジーグループのクレジットアナリストの分析を参考にし、信用力および市場流動性の高い銘柄を選定します。なお、非国債の投資対象は、原則として投資適格級の債券としています。

< 訂正後 >

国債に関してはクーポンの違いを調整した理論利回りに基づいて近隣年限間での割高・割安を判断します。国債以外の債券に関してはNNグループのクレジットアナリストの分析を参考にし、信用力および市場流動性の高い銘柄を選定します。なお、非国債の投資対象は、原則として投資適格級の債券としています。

#### (2)【投資対象】

< 訂正前 >

委託者は、信託金を、主としてaのアイエヌジー投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券およびbからwまでの有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。(信託約款第20条第1項)

a アイエヌジー・海外債券マザーファンド

< 訂正後 >

委託者は、信託金を、主としてaのNNインベストメント・パートナーズ株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券およびbからwまでの有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。(信託約款第20条第1項)

a NN海外債券マザーファンド

#### (3)【運用体制】

(略)

< 訂正前 >

委託会社はアイエヌジー・海外債券マザーファンドの運用指図に関する権限をアイエヌジー・アセット・マネジメント B.V. に委託します。運用計画の策定、運用状況の検証、権限の委託先の管理等は委託会社の委託運用部が行います。

< 訂正後 >

委託会社はNN海外債券マザーファンドの運用指図に関する権限をNNインベストメント・パートナーズB.V. に委託します。運用計画の策定、運用状況の検証、権限の委託先の管理等は委託会社の委託運用部が行います。

#### (5)【投資制限】

(略)

< 訂正前 >

[参考] 「アイエヌジー・海外債券マザーファンド」の投資方針等

(略)

運用にあたっては、オランダ(ハーグ)のアイエヌジー・アセット・マネジメント B.V. (ING Asset Management B.V.)に運用の指図に関する権限を委託します。

<訂正後>

[参考]「NN海外債券マザーファンド」の投資方針等

(略)

運用にあたっては、オランダ(ハーグ)のNNインベストメント・パートナーズB.V. (NN Investment Partners B.V.)に運用の指図に関する権限を委託します。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

(略)

<訂正前>

委託会社が受ける信託報酬にはアイエヌジー・海外債券マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.2%)が含まれています。

<訂正後>

委託会社が受ける信託報酬にはNN海外債券マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.2%)が含まれています。

#### 5【運用状況】

##### (1)【投資状況】

<略>

<訂正前>

[参考]親投資信託の投資状況  
アイエヌジー・海外債券マザーファンド

<訂正後>

[参考]親投資信託の投資状況  
NN海外債券マザーファンド

##### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】(平成27年1月30日現在)

<訂正前>

###### イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 □	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
アイエヌジー・海外債券マザーファンド	-	95,451,853	1.5467	147,635,382	1.5932	152,073,892	100.06

注: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

<訂正後>

###### イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 □	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
----	----	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

アイエヌジー・海外債券マザーファンド(現:NN海外債券マザーファンド)	-	95,451,853	1.5467	147,635,382	1.5932	152,073,892	100.06
-------------------------------------	---	------------	--------	-------------	--------	-------------	--------

注: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

<訂正前>

[参考]親投資信託の投資状況

アイエヌジー・海外債券マザーファンド

<訂正後>

[参考]親投資信託の投資状況

NN海外債券マザーファンド

末尾の参考情報を下記の通りとします。

## 参考情報

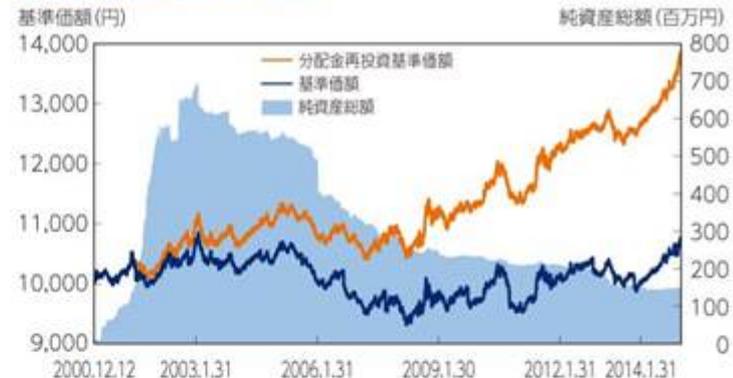
データは2015年1月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 〈分配の推移〉

決算期	分配金
第5期(2005/12/12)	150円
第6期(2006/12/11)	200円
第7期(2007/12/11)	200円
第8期(2008/12/11)	200円
第9期(2009/12/11)	200円
第10期(2010/12/13)	200円
第11期(2011/12/12)	200円
第12期(2012/12/11)	200円
第13期(2013/12/11)	200円
第14期(2014/12/11)	200円
設定来累計	2,550円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。  
※直近の10計算期間について記載しています。

### 〈基準価額・純資産の推移〉



※分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

〈主要な資産の状況〉 ※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

#### 投資状況(NN海外債券オープン)

資産の種類	投資比率(%)
アイエヌジー・海外債券 マザーファンド(現:NN海外 債券マザーファンド)受益証券	100.06
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	△0.06
合計	100.00

#### 投資状況(NN海外債券マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	
アメリカ	39.67
イタリア	8.87
フランス	8.66
イギリス	8.31
その他の国・地域	26.23
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	8.26
合計	100.00

#### NN海外債券マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	8.06
2	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	3.90
3	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	3.29
4	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.71
5	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.66
6	国債証券	カナダ	CANADIAN GOVERNMENT	2.41
7	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.24
8	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.10
9	国債証券	アメリカ	US TREASURY N/B	2.06
10	国債証券	ドイツ	BUNDESobligation	1.71

※投資比率はNN海外債券マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

### 〈年間収益率の推移〉



※2015年は1月末までの収益率です。

※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

< 訂正前 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

#### (5)【その他】

f関係法人との契約の更改

（略）

< 訂正前 >

アイエヌジー・海外債券マザーファンドの運用に関して、委託会社と投資顧問会社との間で締結された投資一任契約の有効期間は、無期限とします。ただし、委託会社または投資顧問会社が他方の当事者に対し、30日前までに通知することにより契約を終了することができます。

< 訂正後 >

NN海外債券マザーファンドの運用に関して、委託会社と投資顧問会社との間で締結された投資一任契約の有効期間は、無期限とします。ただし、委託会社または投資顧問会社他方の当事者に対し、30日前までに通知することにより契約を終了することができます。

## 第3【ファンドの経理状況】

## 2【ファンドの現況】

(略)

< 訂正前 >

(参考)

「アイエヌジー・海外債券マザーファンド」の純資産額計算書

< 訂正後 >

(参考)

「NN海外債券マザーファンド」の純資産額計算書

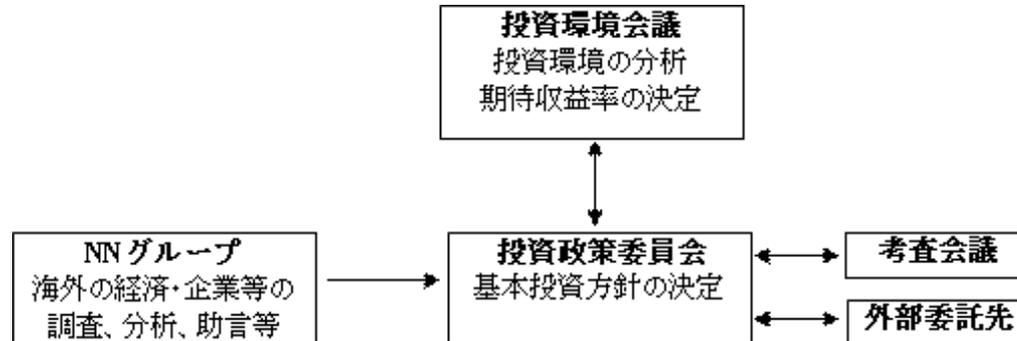
### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

##### (2)委託会社の機構

運用体制(下記の内容に訂正されます。)



##### 2【事業の内容及び営業の概況】(下記の内容に訂正されます。)

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成27年2月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	43	380,209
合計	43	380,209

##### 3【委託会社等の経理状況】

###### <訂正前>

- (1)委託会社であるアイエヌジー投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

## &lt;訂正後&gt;

- (1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社(旧商号:アイエヌジー投信株式会社 以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (2) 販売会社

## &lt;訂正前&gt;

名称	資本金の額 (平成27年1月末日現在)	事業の内容
<u>アイエヌジー生命保険株式会社</u>	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。

## &lt;訂正後&gt;

名称	資本金の額 (平成27年1月末日現在)	事業の内容
<u>エヌエヌ生命保険株式会社</u>	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。

アイエヌジー生命保険株式会社は平成27年4月1日付で商号を「エヌエヌ生命保険株式会社」に変更しました。

## (3) 投資顧問会社

## &lt;訂正前&gt;

名称	資本金の額 (平成27年1月末日現在)	事業の内容
<u>アイエヌジー・アセット・マネジメント B.V.</u>	11,375ユーロ	オランダにおいて有価証券にかかる投資顧問業を行っています。

< 訂正後 >

名称	資本金の額 (平成27年1月末現在)	事業の内容
NNインベストメント・パートナーズB.V.	11,375ユーロ	オランダにおいて有価証券にかかる投資顧問業を行っています。

## 2【関係業務の概要】

### (3) 投資顧問会社

< 訂正前 >

委託者から運用の権限の委託を受けてアイエヌジー・海外債券マザーファンドの運用を行っています。

< 訂正後 >

委託者から運用の権限の委託を受けてNN海外債券マザーファンドの運用を行っています。

## 第3【その他】

< 訂正前 >

(1) 目論見書の表紙に委託会社および販売会社の名称、ロゴ・マーク、ならびにINGグループのロゴ・マークを表示することがあります。

目論見書の表紙に、「追加型株式投資信託」、「追加型投信／海外／債券」、「信託期間無期限」、「自動けいぞく投資コース」、「一般コース」、「ファミリーファンド方式」、「ブリッグ・ファンド」等、当ファンドの性格を表示する文言を記載することがあります。

また、「アイエヌジーグループ」、「INGグループ」および「ING Group」等、INGグループを表わす文言を記載することがあります。

< 訂正後 >

(1) 目論見書の表紙に委託会社および販売会社の名称、ロゴ・マーク、ならびにNNグループのロゴ・マークを表示することがあります。

目論見書の表紙に、「追加型株式投資信託」、「追加型投信／海外／債券」、「信託期間無期限」、「自動けいぞく投資コース」、「一般コース」、「ファミリーファンド方式」、「ブリッグ・ファンド」等、当ファンドの性格を表示する文言を記載することがあります。

また、「NNグループ」および「NN Group」等、NNグループを表わす文言を記載することがあります。

